

**☆ TPP交渉においては、衆参農林水産委員会および自民党の決議を実現しなければなりません。**

- 衆参農林水産委員会決議は国権の最高機関である国会の意思表示であり、自民党決議は与党としての国民との約束です。これらの決議の内容と離反する交渉を進めることは絶対に認められません。
- その上で、農林水産分野の重要5品目などの聖域が確保できないと判断した場合には、即刻交渉から脱退しなければなりません。
- また、国民への十分な情報開示を行うことも必要です。

**衆参農林水産委員会**

**「環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉参加に関する決議」(一部抜粋)**

- 米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物などの農林水産物の重要品目について、引き続き再生産可能となるよう除外又は再協議の対象とすること。…段階的な関税撤廃も含め認めないこと。
- 残留農薬・食品添加物の基準、遺伝子組換え食品の表示義務…、輸入原材料の原産地表示、BSEに係る牛肉の輸入措置等において、食の安全・安心及び食料の安定生産を損なわないこと。
- 濫訴防止策等を含まない、国の主権を損なうようなISD条項には合意しないこと。
- 交渉に当たっては…農林水産分野の重要五品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとすること。
- 交渉により収集した情報については、国会に速やかに報告するとともに、国民への十分な情報提供を行い、幅広い国民的議論を行うよう措置すること。



**衆議院:4月19日  
参議院:4月18日  
に決議**

**☆ JAグループ栃木としては、10月2日に本県選出国會議員に対し、次のとおり緊急要請を行いました。**

## TPP閣僚・首脳会合を前にしたTPP交渉に関する緊急要請

TPP交渉は、7月23日にわが国が正式に参加して以降、年内妥結に向けて交渉が加速化しており、「重要な節目」とされる10月8日のTPP首脳会合での大筋合意に向けて、分野別や首席交渉官による会合が相次いで開催されている。

秘密保持契約を理由に政府から十分な情報が開示されないため、我々の懸念に十分配慮して交渉が行われているのかどうか確認できないなか、現場では、なし崩し的な譲歩を重ね、拙速な合意を迫られるのではないかという不安と不満が渦巻いている。食の安全・安心にかかる基準や制度が議論の対象となっているにもかかわらず、一切の情報開示がなされない日米並行協議も同様である。

自民党における3月のTPPに関する決議、そしてそれを土台にした衆参農林水産委員会の決議は、わが国の交渉参加の前提となったものであり、決議の内容の実現は当然のことである。このため、TPP閣僚・首脳会合を前に、政府は決議を遵守すべく、「脱退も辞さない」不退転の覚悟をもって交渉に臨むことを国民に明確に約束すべきである。

とりわけ、関税交渉においては、農業と工業製品は異なる形で取り扱われるべきであり、農業生産における各国の自然的・地理的条件の違いを無視し、品目毎の特性や事情を考慮せず、自由化率といった数値目標に関する交渉のみを先行させることは断じて容認できない。

そのため、以下の点について、政府に対して強く働きかけいただくよう要請する。

### 記

1. 衆参農林水産委員会決議や自民党決議を必ず実現すること
2. 国民への十分な情報開示とあわせて、速やかに国内の利害関係者との相談・協議を行う枠組みを作り上げ、交渉戦略に反映させること

平成25年10月2日

栃木県農業協同組合中央会  
会 長 高 橋 武  
JAグループ栃木農政対策本部  
本部長 高 橋 武